

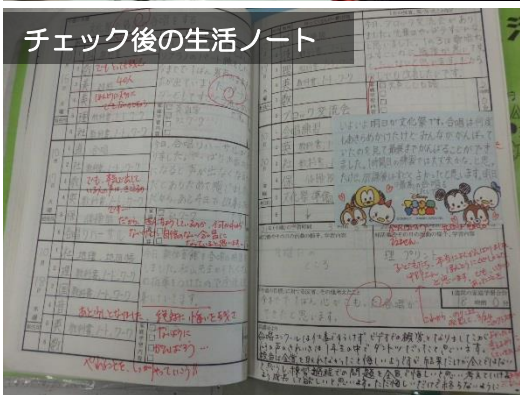


くるめっ子通信

屏水中学校区が、文部科学大臣表彰を受賞 校区が一体となって取り組んだスローメディア推進活動



提出された生活ノート
をチェックする先生



チェック後の生活ノート



お互いの生活ノート見せ合い、自分の
状況を振り返る屏水中学校の生徒たち

幼稚園・保育園・小学校・中学校・家庭・ 地域の連携が高い評価を受ける

久留米市では、「久留米版コミュニティ・スクールの推進」を重点の一つに掲げ、学校・家庭・地域の協働の取組を推進しています。

屏水中校区では、平成20年度から10年間にわたり、保育園・幼稚園・小学校・中学校と地域・家庭が協力して、「スローメディア推進活動」に取り組んでいます。

これは、テレビ・パソコン・スマートフォンなどの映像メディアに接する時間を減らし、親子の会話や本・新聞などの活字に接する時間を増やすなど、子どもの学習環境づくりを行う取組です。

この地域一丸となった取組が高く評価され、平成29年12月に「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。

「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰とは？

地域と学校が連携・協働した活動などのうち、特に他の模範となるような活動に対して、文部科学大臣が表彰するものです。本年度は全国150団体（福岡県4団体）が表彰されました。

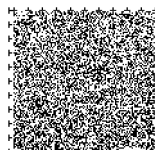
生活ノートで学習・生活習慣を改善 PTA・地域・教職員による啓発劇も

児童・生徒は、各自「生活ノート」や「連絡帳」に自身の学習状況や生活状況を記入し、担任の先生のアドバイスを得ながら学習・生活習慣を改善するように取り組んでいます。

また、毎年11月に開催される屏水フェスタでは、地域の皆さん・PTA・教職員で構成されるスローメディア班が劇を披露し、児童・生徒だけでなく、多くの参加者に啓発しています。



自宅で学習・生活状況を振り返り、連絡帳に記入する児童。保護者からは、生活リズムがよくなったとの声もあがっています



国の学習指導要領の改訂により、小学校の外国語が大きく変化

H32年度から新学習指導要領が本格実施

文部科学省は、平成29年3月に教育課程（カリキュラム）の基準となる学習指導要領を改訂しました。31年度までの移行期間を経て、32年度から小学校5・6年生で現在の外国語活動を教科としての外国語科に変更。年間時数も35時間から70時間になります。また、3・4年生で年間35時間の外国語活動を新たに実施することを示しました。

これは、外国語の「聞く」「話す」などの言語活動を通して、コミュニケーションの基礎となる資質・能力の育成を目指して改訂されたものです。

移行期間中(H30～31年度)の授業時間を拡充

久留米市は、早い段階から外国語の音声や表現に慣れ親しむ時間を確保し、コミュニケーション能力を育成することが重要と考えています。

そこで、国が示した移行期間における授業時間を拡充し、小学校5・6年生と3・4年生の外国語の授業を、下表のとおり実施します。

久留米市の外国語の授業時間

	H29年度 現行	H30年度 移行期間	H31年度 移行期間	H32年度 本格実施
小学校 5・6年生	年間35時間	年間53～70時間 (国は50時間を提示)	年間70時間 (国は50時間を提示)	年間70時間
小学校 3・4年生		年間18～35時間 (国は15時間を提示)	年間35時間 (国は15時間を提示)	年間35時間

※授業時間の目安は、年間35時間は週1時間程度、年間70時間は週2時間程度となります

※平成30年度の授業時間は、表中の範囲内で各学校が決定します

A L Tの配置を強化し英語に触れる機会を充実

久留米市では、先行実施にあたり、英語のコミュニケーション活動の充実を図るため、平成30年度から外国語指導助手（A L T）の配置時間を拡充する予定です。

外国語の授業で児童生徒が楽しく英語に触れながら、聞く力や話す力などを身に付けるようにしていきます。



6年生の授業風景。平成30年度からは、小学校3・4年生も外国語活動がはじまります

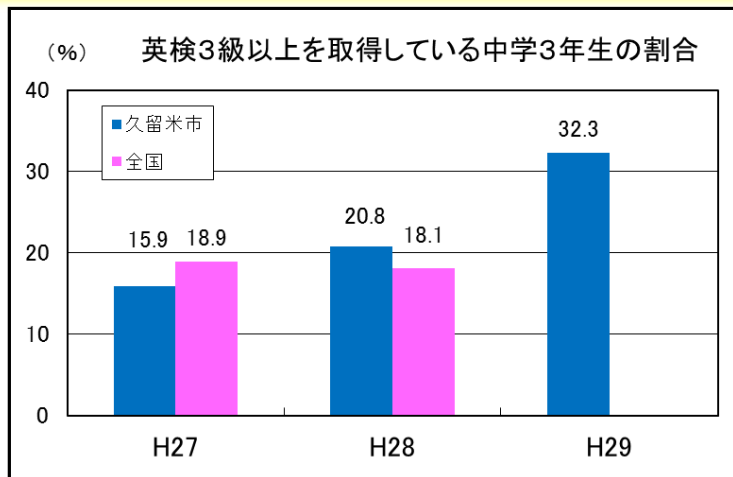
英検3級以上の取得率が着実に上昇

2年連続で取得率が向上

久留米市は、外国語教育の推進を第3期久留米市教育改革プランの視点に位置付けて取り組み、平成28年度からは、中学校英語教育充実事業で、市立中学校3年生全員の英語検定受検料を負担しています。

平成29年度は、3級以上を取得した中学校3年生の割合は32.3%で、平成28年度の20.8%を大きく上回り、2年連続で取得率が向上しました。

今後とも生徒たちの英語力の向上を目指し、将来の外国語によるコミュニケーション力の育成も視野に取組を進めていきます。



※H29の全国の割合は未発表のため掲載していません

世代を超えた人権のつながりが広がる

良山中校区で第1回人権のつどいが開催

高校生・大学生を含め地域が一体となって人権について考える

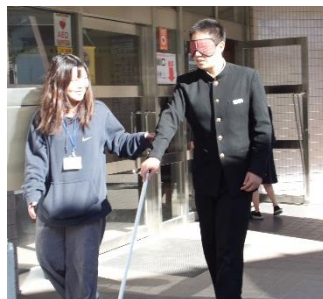
「集おう！学ぼう！つながろう！」をスローガンに、昨年12月2日に良山中学校で、第1回目の「良山中校区人権のつどい2017」が開催されました。

当日は、久留米大学の学生もボランティアとして参加。良山中学校区内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校の子どもたちが、歌や太鼓演奏、劇やメッセージ発信など、各園や学校で日頃から取り組んでいる「人権の学び」を保護者や地域の皆さんに発表しました。

参加者からは、「保育園から高校までのそれぞれの学びについて知る機会となった。積み上げた内容を発信する姿を見て、わたしたち大人も学習していかなければならないと思った。」、「人権についてあらためて考えたよい機会だった。どの発表も素晴らしく、もっと多くの人に見て聞いて欲しいと思った。」という感想が聞かれました。



「田中松月と水平社」について発表する御井小の児童たち



人権ポスターや人権標語などの展示や、車いす・アイマスク体験なども実施しました

リオパラリンピック銀メダルの道下選手・伴走者の河口さんが筑邦西中で講演

相手を思いやる姿勢を生徒たちに伝える

昨年12月22日、筑邦西中学校で、リオパラリンピック女子マラソン・視覚障害部門で銀メダルを獲得した道下美里さんと、伴走を務める同校出身の河口恵さんの講演会が行われました。

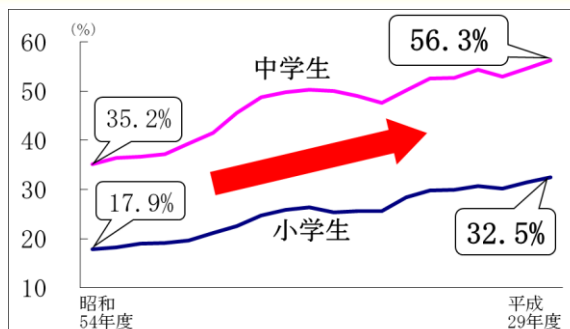
講演会の5日前に、同部門の世界記録を塗り替えたばかりの道下選手からは「夢に向かって努力することの大切さ」など、河口さんからは、身長や走るペースが違う道下選手との伴走が難しかったという経験から「相手を思いやる気持ちの大切さ」などを伝えました。

講演を聞いた生徒からは、「信頼してもらえらることで応援してもらえらる。」、「人と人との関わり方が大事だと思う。」という声があり、二人からのメッセージをしっかりと受け取っていました。



講演をいただいた河口さん（左）と道下選手（右）。講演後には、同校陸上部の練習にも参加してくれました

小・中学生の視力1.0未満の割合が過去最高に

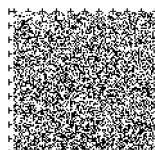


裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合（全国）
資料：文部科学省「平成29年度学校保健統計調査結果」

国が発表した、平成29年度の学校保健統計結果では、小学生の3人に1人、中学生の2人に1人以上が裸眼視力1.0未満でした。この割合は、統計を始めた昭和54年以降増加傾向にあり、久留米市の小中学生も同様。子どもの視力低下は深刻な問題です。

眼科医などの専門家は、スマートフォンや携帯ゲーム機の普及と、それらの長時間の利用などが影響していると指摘しています。

子どもの目を守るため、ご家庭でのメディアへの触れ方の見直しも大切です。



将来の自己実現をめざして 久留米特別支援学校の現場実習

仕事への適応に加え、職場の方との協働も重点に

久留米特別支援学校高等部では、社会参加の前段階であることを強く意識し、将来の自己実現をめざして日々の授業が行われています。

現場実習はその一つで、年間2回（3学年時は3回）、2週間程度実施しています。

普段の学習の成果を活かし、1学年時の校内実習を経て、受け入れ先の企業や事業所に通い、社員の指導の下、実際の仕事を体験します。

この実習では、仕事への適応だけでなく、報告や連絡など、組織の中でのコミュニケーションも大切にしており、学んだ経験は、生徒が将来のビジョンを描くことにもつながっています。



現場実習に参加する高等部の3年生。決められたグラム数の惣菜をバックに詰め、丁寧にラップをかけています



企業に勤める卒業生。先輩社員と協力しながら製品を梱包しています

読書を通して子どもたちにすばらしい体験を



「久留米のむかし話（1～5巻）」
作成には、退職された教員の方も携わっています

久留米市立小・中学校の図書室には、心温まる本がたくさんあります。御井小学校の学校司書・古賀真由美先生に読書の魅力について聞いたところ、「1冊の本から、つらいときなどに励まされる一言を発見したり、勇気をもったりする」、「読書をする事で新しい言葉を知り、その言葉を使って自分の気持ちや考えを相手に伝えることができる」というお話をいただきました。

また、図書室には、ふるさと久留米にまつわる昔ばなしの本もあり、児童生徒が、久留米の伝統・歴史・文化などについて学ぶ「くるめ学」の学習にも活用できます。

児童生徒の皆さんは、ぜひ多くの本を読んで、読書を通して学んだことを活かし、人生を豊かにしてください。

放課後学習ボランティアを募集しています

久留米市では、放課後や夏休みなどに、学生や地域のボランティアの皆さんの協力で、小・中学生に自学自習・家庭学習の習慣を定着させるための「放課後学習会」を実施しています。

参加したボランティアからは「自分自身が子どもに教えてもらうことも多く勉強になった。」「子どもたちが学習に積極的に参加し努力している姿が素晴らしい。多くのことを学んで、力をつけてほしい。」との声をいただいています。

ボランティアの募集は随時行っています。ご協力いただける人は学校教育課（0942・30・9217）までお気軽にご連絡ください。

活動内容

授業の復習や宿題等の支援

活動場所

市内小・中学校（希望をもとに派遣校を調整）

活動時間

学校によって異なりますが、週2回、放課後の時間帯で1時間30分程度の実施（夏休み等に実施することもあります）

交通費

派遣1回につき交通費1,000円

※原則校区内の地域ボランティアの方を除きます

保険

傷害・賠償責任保険の費用を久留米市が負担します

